

第 79 回国民スポーツ大会参加・宿泊申込手引

1 次 第

(1) 参加申込について

- ① 第 79 回国民スポーツ大会の参加に係る留意事項並びに参加申込手続きについて
・・・ P 1 ・ 2
- ② 競技別会期
・・・ P 3 ～ 4
- ③ 大会実施要項（総則）
・・・ P 5 ～ 2 3
- ④ 宿泊要項及び事務実施要領
・・・ P 2 4 ～ 3 6
- ⑤ 監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う第 79 回国民スポーツ大会
・ 第 80 回国民スポーツ大会冬季大会における取扱いについて
・・・ P 3 7
- ⑥ 参加申込選手異字体報告書及び記入例
・・・ P 3 8 ・ 3 9
- ⑦ 参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】
及び手続きにあたっての留意事項
・・・ P 4 0 ・ 4 1
- ⑧ 監督・選手の派遣に関する調査表（第 79 回国民スポーツ大会用）
及び記入上の留意点
・・・ P 4 2 ・ 4 3
- ⑨ 国民スポーツ大会展望
・・・ P 4 4
- ⑩ 国スポユニフォーム購入希望調査（補助対象）書及び記入例
国スポユニフォーム購入希望調査（補助対象外）書及び記入例
・・・ P 4 5 ～ 4 8
- ⑪ 国民スポーツ大会参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表見本
及び国民スポーツ大会参加者傷害補償制度あらまし
（※東北総スポ申込時，書類提出していない選手用）
・・・ P 4 9 ～ 5 2
- ⑫ ふるさと選手制度について，様式 1，様式 2
（※東北総スポ申込時，書類提出していない選手用）
・・・ P 5 3 ・ 5 5
- ⑬ 第 78 回国民体育大会（佐賀県）における参加資格確認書
（成年種別選手用・少年種別選手用・監督用）
・・・ P 5 6 ～ 6 1

(2) ドーピング検査について

- 国民スポーツ大会におけるドーピング検査について
・・・ P 6 2 ・ 6 3



第79回国民スポーツ大会の参加に係る留意事項並びに参加申込手続きについて

1 大会参加に係る留意事項

(1) 国スポ参加申込は、日本スポーツ協会国民スポーツ大会参加申込システムを利用します。

参加申込にあたっては、当協会HP様式一覧内の「国民スポーツ大会参加申込システム」に操作方法等載せておりますので、参考として申込願います。

(2) 選手・監督の選出にあつては、国民スポーツ大会実施要項総則並びに中央競技団体の参加資格等に照らし合わせ、違反することのないよう留意願います。

「ふるさと選手制度」を活用して参加する選手については、「登録」が必要です。

(3) 宿泊については開催県実行委員会の配宿になります。特に、各競技団体において独自に宿舎を指定することのないよう注意願います。

(4) 選手の健康管理については、健康診断を実施するなど十分に留意願います。

2 参加申込みの手続き

(1) 申込手続き日

各競技団体の申込手続き日は、別に通知いたします。 指定された日程で都合がつかない場合は、必着での郵送・電子メールで送付いただくか、事前に事務局に連絡ください。

(2) 申込提出先

公益財団法人宮城県スポーツ協会スポーツ推進部競技スポーツ推進課 宛て

〒 981-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1

メール：kyo-spo@mspf.jp

(3) 提出書類等

項 目	提出部数	確 認
(1) 国民スポーツ大会参加申込書（申込システムから印刷）	各種別1部	☐
(2) 競技団体が独自に求められている添付書類（※1 関係競技団体）	必要部数	☐
(3) インターネット宿泊申込（競技団体が仮登録を印刷）	各種別1部	☐
(4) 交代（棄権）届（必要とする競技団体）	必要部数	☐
(5) 監督・選手の派遣に関する調査表（※2 データをメールでも提出）	1部	☐
(6) 国民スポーツ大会展望（※2 データをメールでも提出）	1部	☐
(7) 国スポユニフォーム補助申請（購入希望調査）書	1部	☐
(8) 参加負担金・傷害補償制度負担金（※3）納入一覧表	全参加者分	☐
(9) ふるさと選手登録関係（申請あれば様式1・2及びシステム印刷）	申請者分	☐
(10) 第79回国民スポーツ大会における参加資格確認書（※3）		☐

※1 【添付書類が必要な競技団体】 ※参考（第78回大会）

・陸上競技 ・水泳（競泳）、(AS) ・セーリング ・馬術

国スポ参加申込システム「お知らせ一覧」から添付資料をダウンロードし、必要事項を入力の上、申し込み手続きをする競技や、予選会記録やライセンスなどの資料を開催地実行委員会等に提出しなければならない競技団体は、以上のとおりです。

※2 文書やファイルにパスワードをかけて保護し、県スポ協へお知らせ下さい。

※3 東北総スポ申込時に書類提出していない選手のみ提出願います。（参加負担金は全員分徴収）

(4)「負担金」の納入

① 大会参加負担金（1人あたり）

区分	負担金
少年の種別に参加する選手	3,000円
上記以外の者（本部役員、監督、成年および女子の種別に参加する選手等）	6,000円

② 国スポ参加者傷害補償制度負担金

⇒ 東北総スポを実施しない競技の監督及び選手、1人につき 500円×参加申込人数（加入負担金は1人1,000円ですが、県から500円の補助が出ます。）

別紙納入一覧表を提出し、参加人数等が確定しましたら当協会から振込用紙を送付しますので、①及び②を一括して御振込下さい。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

3 国スポユニフォームの購入

補助対象者の国スポユニフォームは、取扱店への直接注文はできません。

「国スポユニフォーム購入希望調査書（補助対象）書」により当協会に申込み願います。

(1) 取扱店・・・スポーツショップイトウ（有）イースト商事 多賀城市八幡4-2-12
TEL：022-366-6355

(2) 納入時期・・・9月上旬の予定です。

※ 取扱店より直接競技団体に連絡がありますので、下記のいずれかにより対応願います。

① 取扱店に出向いて直接受領する。

② 競技団体指定の場所に取扱店が納入する。

(3) 支払方法・・・当協会が発行する請求書にて、速やかに振込願います。

	補助対象者	補助対象者以外	単品購入者
支払額	一式 11,900円 (税込)	一式 23,800円 (税込)	トレシャツ 12,200円 (税込)
			トレパン 4,400円 (税込)
			ポロシャツ 5,000円 (税込)
			キャップ 2,200円 (税込)

※ 国スポユニフォーム購入費補助（一人当たり11,900円）は、エントリー選手・監督で、国スポユニフォーム一式購入者を対象とします。単品購入者は対象にはなりません。

※ 受領後のサイズ交換は、国スポ選手団結団式（9月11日（木）を予定）前に取扱店に連絡して適宜行うようお願いいたします。また、結団式当日、会場にてサイズ交換ができるように手配します。

※エントリー選手・監督で2着目以降の一式購入は補助対象となりませんのでご注意ください。

(4) 補助対象外（エントリー選手・監督以外、単品購入、エントリー選手・監督が2着目以降の一式購入をする場合）の国スポユニフォーム購入希望者は、「国スポユニフォーム購入希望調査（補助対象外）書」に記入し、取扱店へ直接提出をお願いします。

※必ず競技団体で取りまとめを行い、個人での申込がないようお願いいたします。

4 その他

(1) 各項目の要領、注意事項を確認のうえ、適正に手続きしてください。

(2) 提出期限に余裕がないため事前に準備をし、提出期日に遅れないようにしてください。

(3) 些細なことであっても、疑問がある場合は必ず事務局に連絡してください。

(4) 提出する全ての書類は、必ず控えを取り貴団体事務局で保管してください。

わたSHIGA輝く国スポ[®](第79回国民スポーツ大会) 競技会会期

(2025年4月1日現在)

式典	会場地	式典会場	式典 日数	式典日程										
				9月			10月							
				28 日 第1日	29 月 第2日	30 火 第3日	1 水 第4日	2 木 第5日	3 金 第6日	4 土 第7日	5 日 第8日	6 月 第9日	7 火 第10日	8 水 第11日
総合開会式	彦根市	平和堂H A T Oスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)	1	●										
総合閉会式		平和堂H A T Oスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)	1											●

【正式競技(本会期)】

競技名	種目	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程											
						9月			10月								
						28 日 第1日	29 月 第2日	30 火 第3日	1 水 第4日	2 木 第5日	3 金 第6日	4 土 第7日	5 日 第8日	6 月 第9日	7 火 第10日	8 水 第11日	
陸上競技		全種別	彦根市	平和堂H A T Oスタジアム（彦根総合スポーツ公園陸上競技場）	5						●	●	●	●	●		
サッカー		成年男子	東近江市	東近江市総合運動公園布引陸上競技場	3							●			●	●	
				京セラ株式会社滋賀東近江工場総合グラウンド	2							●	●				
				東近江市能登川グラウンド	2								●	●			
		少年男子	守山市	野洲川歴史公園サッカー場（ビッグレイク）	5						●	●	●	●	●		
		少年男子 少年女子	甲賀市	甲賀市水口スポーツの森陸上競技場	3						●	●	●				
		少年女子	大津市	皇子山総合運動公園陸上競技場	4						●	●	●	●			
				伊香立公園芝生グラウンド	1						●						
テニス		全種別	大津市	大石緑地スポーツ村テニスコート	4		●	●	●	●							
ローイング		全種別	大津市	関西みらいローイングセンター（滋賀県立琵琶湖漕艇場）	4							●	●	●	●		
ホッケー		成年男子 少年男子	米原市	OSPホッケースタジアム（滋賀県立伊吹運動場）	5				●	●	●	●	●				
		成年女子 少年女子		米原市伊吹第1グラウンド	4				●	●	●	●					
ボクシング		成年男子 少年男子 女子	東近江市	東近江市能登川アリーナ	5		●	●	●	●	●						
バレーボール	6人制	成年男子	草津市	草津市立総合体育館	4	●	●	●	●								
		成年女子	草津市	Y M I Tアリーナ（くさつシティアリーナ）	4	●	●	●	●								
		少年男子	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	4	●	●	●	●								
		少年女子	守山市	守山市民体育館	4	●	●	●	●								
バスケットボール		成年男子	大津市	滋賀ダイハツアリーナ（滋賀アリーナ）	4						●	●	●	●			
		成年女子	野洲市	野洲市総合体育館	4							●	●	●	●		
		少年男子	大津市	滋賀ダイハツアリーナ（滋賀アリーナ）	5						●	●	●	●	●		
		少年女子	草津市	Y M I Tアリーナ（くさつシティアリーナ）	5						●	●	●	●	●		
レスリング	成年男子 少年男子	栗東市	栗東市民体育館	4		●	●	●	●								
				女子	2		●	●									
セーリング		全種別	大津市	大津市柳が崎特設セーリング会場	4	●	●	●	●								
ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	高島市	滋賀県立安曇川高等学校体育館	5						●	●	●	●	●		
ハンドボール		成年男子 成年女子	彦根市	プロシードアリーナH I K O N E（彦根市スポーツ・文化交流センター）	5						●	●	●	●	●		
		少年男子	近江八幡市	あづちマリエート	5						●	●	●	●	●		
		少年男子 少年女子		近江八幡市立運動公園体育館	4						●	●	●	●			
		少年女子		彦根市	彦根グリーンアリーナ（彦根総合高等学校体育館）	2					●	●					
		ソフトテニス		全種別	長浜市	長浜城テニスガーデン（長浜市民庭球場）	4						●	●	●	●	
卓球		全種別	野洲市	野洲市総合体育館	5	●	●	●	●	●							
軟式野球		成年男子	近江八幡市	カローラ滋賀はちまんスタジアム（近江八幡市立運動公園野球場）	1							●					
			草津市	草津グリーンスタジアム	2							●	●				
			守山市	守山市民球場	2							●	●				
			甲賀市	甲賀市民スタジアム	3							●	●	●			
			東近江市	東近江市ひばり公園湖東スタジアム	3							●		●	●		
			日野町	日野町大谷公園野球場	2							●	●				
相撲		成年男子 少年男子	長浜市	県民共済ドーム長浜（滋賀県立長浜ドーム）	3		●	●	●								
馬術		成年男子 成年女子 少年	兵庫県 三木市	三木ホースランドパーク	5		●	●	●	●	●						
フェンシング		全種別	大津市	ウカルちゃんアリーナ（滋賀県立体育館）	4		●	●	●	●							
柔道		成年男子 少年男子 女子	長浜市	湖北T H G ツインアリーナ（長浜伊香ツインアリーナ）	3								●	●	●		
ソフトボール		成年男子	東近江市	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	3		●	●	●								
		成年女子	高島市	高島市今津総合運動公園第1グラウンド	3		●	●	●								
				高島市今津総合運動公園第2グラウンド	2		●	●									
		少年男子	草津市	草津市立野村運動公園グラウンド	3		●	●	●								
		少年女子	守山市	守山市民球場	3		●	●	●								
				守山市民運動公園ソフトボール場	2		●	●									
バドミントン		全種別	大津市	滋賀ダイハツアリーナ（滋賀アリーナ）	4	●	●	●	●								
弓道	近的	全種別	彦根市	プロシードアリーナH I K O N E（彦根市スポーツ・文化交流センター）	4	●	●	●	●								
	遠的				3	●	●	●									

競技	種目	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程										
						9月					10月					
						28 日	29 日	30 日	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日
ライフル射撃	25m	成年男子	大津市	滋賀県警察学校射撃場	3											
	50m	成年男子 成年女子	大阪府 豊能郡 能勢町	能勢ライフル射撃場	4											
	10m	全種別														
	BR・BP	少年男子 少年女子														
剣道		全種別	湖南市	湖南市総合体育館	3											
ラグビーフット ボール	7人制	成年男子	野洲市	滋賀県希望が丘文化公園	2											
		女子			2											
	15人制	少年男子			4											
スポーツクライミ ング	リード	全種別	竜王町	竜王町総合運動公園スポーツクライミング特設会場	3											
	ボルダー	全種別			3											
カヌー	スプリント	全種別	東近江市	伊庭内湖特設カヌー競技場	4											
	スラローム	成年男子 成年女子	大津市	瀬田川特設カヌー競技場	2											
	ワイルドウォーター				2											
アーチェリー		全種別	愛荘町	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	3											
空手道		全種別	大津市	ウカルちゃんアリーナ（滋賀県立体育館）	3											
銃剣道		成年男子 少年男子	高島市	新旭体育館	3											
なぎなた		成年女子 少年女子	彦根市	パナソニック株式会社くらしアプライアンス社彦根工場多目的 ホール	3											
ボウリング		全種別	彦根市	ラビュタボウル彦根	5											
ゴルフ	成年男子	栗東市	琵琶湖カントリー倶楽部	3												
	少年男子	甲賀市	ベアズバウ ジャパン カントリークラブ	3												
	女子	東近江市	名神八日市カントリー倶楽部	3												
トライアスロン		成年男子 成年女子	近江八幡市	近江八幡市特設トライアスロン会場	1											

【正式競技（会期前1回目）】

競技	種目	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程											
						9月											
						6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	
水泳	競泳	全種別	草津市	インフロンニア草津アクアティクスセンター（草津市立プール）	3								●	●	●		
	飛込	全種別			3							●	●	●			
	水球	少年男子 女子			4			●	●	●	●						
	アーティスティッ クスイミング	少年女子			1	●											
	オープンウォー タースイミング	男子 女子	長浜市	長浜市南浜町地先特設会場	1					●							
バレーボール	ビーチバレーボ ール	少年男子 少年女子	長浜市	豊公園自由広場特設会場	4	●	●	●	●								
体操	競技	全種別	大津市	滋賀ダイハツアリーナ（滋賀アリーナ）	4							●	●	●	●		
	新体操	少年男子 少年女子			2	●	●										
	トランポリン	男子 女子			1				●								

【正式競技（会期前2回目）】

競技	種目	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程										
						9月										
						17 日	18 日	19 日	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日	27 日
自転車	トラック・レース	男子A 男子B 女子	京都府 向日市	京都向日町競輪場	4											
	ロード・レース	男子A 男子B 女子	東近江市	東近江市特設ロードレースコース	1											

【特別競技】

競技名	種目	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程										
						9月					10月					
						28 日	29 日	30 日	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日
高等学校野球	硬式	—	大津市	マイネットスタジアム皇子山（皇子山総合運動公園野球場）	3											
	軟式	—	甲賀市	甲賀市民スタジアム	3											
		—	高島市	高島市今津総合運動公園今津スタジアム	2											

【公開競技】

競技	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程
綱引	近江八幡市	あづちマリエート	2	8月23日（土）～8月24日（日）
ゲートボール	長浜市	県民共済ドーム長浜（滋賀県立長浜ドーム）	2	9月6日（土）～9月7日（日）
武術太極拳	野洲市	野洲市総合体育館	2	8月30日（土）～8月31日（日）
パワーリフティング	栗東市	栗東市民体育館	2	9月20日（土）～9月21日（日）
グラウンド・ゴルフ	甲賀市	甲賀市水ロスボーツの森	2	9月13日（土）～9月14日（日）
バウンドテニス	草津市	YMITアリーナ（くさつシティアリーナ）	2	9月20日（土）～9月21日（日）
エアロビック	守山市	守山市民体育館	2	8月23日（土）～8月24日（日）

2 総 則

開 催 の 趣 旨

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

滋賀県で開催する第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」は「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれる大会を目指して開催する。

実 施 方 針

1 実施競技

(1) 正式競技（37 競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

(2) 公開競技（7 競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(3) デモンストレーションスポーツ（26 競技）

インディアカ、ウォーキング、ウォーキングフットボール、小倉百人一首競技かるた、カローリング、還暦軟式野球、キンボールスポーツ・レクリエーション、里湖で地域を結ぶウォーキング、スポーツウエルネス吹矢、スポーツ鬼ごっこ、スポーツ拳法、スポーツチャンバラ、スリースマイルゴルフ、スローイングビンゴ、ソフトバレーボール、ネットでポンпой、ノルディック・ウォーク、ひこねスーパーカロム、ビリヤード、フットサル、マリンスポーツフェスティバル、ミックスバレーボール、モルック、ユニカール、ユニホック、ラジオ体操第3（初代・二代目）

(4) 特別競技（1 競技）

高等学校野球

2 会期および会場地

(1) 正式競技・特別競技（15 市、4 町：計 19 市町）

会 期	会 場 地
2025年9月28日（日） ～10月8日（水） 〔11日間〕	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、大阪府豊能郡能勢町、兵庫県三木市
2025年9月6日（土） ～9月15日（月） 〔10日間〕	大津市、長浜市、草津市 ※ 水泳、体操、バレーボール（ビーチバレーボール）競技会は上記会場地で実施
2025年9月21日（日） ～9月25日（木） 〔5日間〕	東近江市、京都府向日市 ※ 自転車（トラック・レース、ロード・レース）競技会は上記会場地で実施

(2) 公開競技（7 市：計 7 市町）

会 期	会 場 地
2025年8月23日（土） ～9月21日（日）	長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市

(3) デモンストレーションスポーツ（13 市、1 町：計 14 市町）

会 期	会 場 地
2025年4月12日（土） ～9月14日（日）	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、多賀町

(4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの期間で、原則として、県内市町で開催する。

3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動（ドーピング検査およびアンチ・ドーピング教育活動）は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」および別に定める「国民スポーツ大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」（TUE）の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が 18 歳未満の場合、本人の署名および親権者の署名がある同意書を所持すること。

5 参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準

選手および監督の参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第 79 回国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県および年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/> 】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手および監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(イ) 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(ロ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第 1 条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に 1 年以上在籍していること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」または「定住者」に該当していること。

(ハ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ハ)b について、大学および専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理および難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手および監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 2023 年開催の特別大会または第 78 回大会（都道府県大会およびブロック大会を含む）において選手または監督として参加した者は、次の場合を除き、2023 年開催の特別大会または第 78 回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第 1 条に規定する学校を卒業した者

b 結婚または離婚に係る者

[注] a および b は当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記 1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記 3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記 5 「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

e 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記 6 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

(イ) 少年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚または離婚に係る者
- c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）
[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
- d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）
- e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
- f 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会および本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 選手、監督ならびに本部役員帯同のスポーツドクターおよびアスレティックトレーナーは、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が指定するアンチ・ドーピング教育を受講し、「国スポ本戦出場前のアンチ・ドーピング教育履歴」に記載した者であること。

ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。

- (ア) 都道府県大会およびブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
- (イ) 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。
- (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校

の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2025年4月30日以前から本大会終了時（2025年10月8日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、または通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- d 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

(ア) 成年種別に参加する者は、2007年4月1日以前に生まれた者とする。

(イ) 少年種別に参加する者は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者とする。

(ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2025年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2010年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会および当該競技団体が調査・審議のうえ、日本スポーツ協会がその可否を決定する

6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

(1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績（天皇杯得点）および女子総合成績（皇后杯得点）とする。

ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のを加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位
種別	4 人以下	24 点	21 点	18 点	15 点	12 点	9 点	6 点	3 点
	5 人以上 7 人以下	40 点	35 点	30 点	25 点	20 点	15 点	10 点	5 点
	8 人以上	64 点	56 点	48 点	40 点	32 点	24 点	16 点	8 点
種目	—	8 点	7 点	6 点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

〔注〕 「種別」：種別などに与える競技得点 「種目」：種目などに与える競技得点

イ 参加得点

参加得点は 10 点とし、大会（ブロック大会を含む。）に参加した都道府県に与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

- (2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。

ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。

- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民スポーツ大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

7 表彰

- (1) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第 1 位の都道府県に天皇杯を、同じく女子総合成績第 1 位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。
- (2) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第 1 位から第 8 位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の男女総合成績第 1 位の都道府県に、国民スポーツ大会会長トロフィーを授与する。
- (4) 各正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第 1 位から第 8 位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (5) 各競技の各種別および各種目などの第 1 位から第 8 位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものを都道府県用に 1 枚、さらにその都道府県名と個人名を記載したもの、または都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

8 参加申込方法

- (1) 参加申込

都道府県スポーツ協会会長（代表者）および競技団体会長（代表者）は、連署の上、都道府県大会またはブロック大会において選抜された者および公益財団法人日本高等学校野球連盟が選出したチームを、大会会長宛に申込みものとする。

- (2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。なお各競技別実施要項の「参加申込方法」を併せて確認すること。

- (3) 参加申込締切日

締 切 日	競 技
2025 年 8 月 20 日 (水) 【12 競技】	水泳、ローイング、バレーボール（ビーチバレーボール）、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
2025 年 9 月 4 日 (木) 【27 競技】	陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール（6人制）、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球

(4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

(5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

(6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア～ウ宛に届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

ウ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ各競技会場地市町実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

10 大会参加負担金

(1) 大会に参加選手団（視察員を除く）を派遣する都道府県スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人当たりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。

区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	3, 0 0 0 円
上記以外の者（本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等）	6, 0 0 0 円

[注] 地震、風水害、感染症およびその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金を行わない。

(2) 大会参加負担金は、都道府県スポーツ協会に取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入期限 2025 年 9 月 5 日（金）

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729
公益財団法人日本スポーツ協会

11 宿泊申込

大会参加者は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が指定した所定の様式により、定められた締切日までに申込み。

12 都道府県選手団本部役員編成

- (1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。
 - ア 参加選手 500 名以上の場合は、団長、総監督および総務ほか、計 20 名以内とする。
 - イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合は、団長、総監督および総務ほか、計 15 名以内とする。
 - ウ 参加選手 300 名未満の場合は、団長、総監督および総務ほか、計 10 名以内とする。
- (2) 上記役員のほか、5 名以内の顧問を設けることができる。
- (3) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。
なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。
- (4) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。
なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。
- (5) 都道府県選手団本部役員の 1 日あたりの編成人数については、上記(1)および(2)による人数を上限とする。
- (6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、2025 年 9 月 4 日（木）までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

13 視察員

- (1) 視察員は、1 都道府県 3 名以内とする。ただし、2026 年以降の国民スポーツ大会の開催が決定または内定している県については、青森県 100 名以内、宮崎県および長野県 60 名以内、群馬県および島根県 40 名以内とする。
- (2) 都道府県の視察員の参加申込は、2025 年 9 月 4 日（木）までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

14 AD カードの交付

都道府県選手団、公開競技に参加する選手・監督および役員、大会役員・競技会役員および競技団体が指定した競技役員、大会主催者および競技会主催者が認めた者には AD カード (Accreditation Card) を交付する。

15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された AD カードを携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民スポーツ大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

16 個人情報および肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ各競技会場地市町実行委員会および国民スポーツ大会実施競技中央競技団体（以下「国スポ関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報および肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国スポ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

(ア) 総合プログラムおよび競技別プログラムへの掲載

(イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介

(ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載

(エ) 大会関連ホームページへの掲載

(オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

(ア) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が設置する記録本部を通じた公開

(イ) 国スポ関係機関・団体および報道機関等による新聞・雑誌および関連ホームページ等への掲載

(ウ) 国スポ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載

(エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝および上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

国スポ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映およびインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国スポ関係機関・団体と大会に関する契約をしている者および大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17 都道府県大会およびブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

- (1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会および中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会および中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

- (2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込む。

なお、参加は1人1競技に限る。

- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民スポーツ大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会および当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

- (6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。

- (7) 競技運営に差し支えない限り、滋賀県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会に参加することができる。

18 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会および都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会および本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員ならびにその他選手団役員とする。

- (2) 大会参加の都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。

- (3) 納入締切日および納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県スポーツ協会へ

通知する。

19 わた SHIGA 輝く国スポの取組

(1) 環境に配慮した大会の実施

スポーツの楽しさや感動を分かち合うとともに、滋賀県に受け継がれている身の回りの生活から自然環境を考える取組を県民や企業、大会に関わるすべての参加者が実践することで、「人と人、人と地域、人と自然」の繋がりを深めることができるよう取り組む。

(2) おもてなしと滋賀の魅力発信

豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品などの地域資源、湖上スポーツをはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境など、滋賀の魅力を発信し、来県者が滋賀での滞在を楽しむことができるよう取り組む。

(3) 誰もが主役として輝ける取組の推進

年齢や性別、障害の有無などを問わず、誰もが一層身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくり、誰もがボランティアや大会関連行事等に積極的に参加できる環境をつくるなど、それぞれのスタイルで「する」「みる」「支える」の体験ができる大会となるよう取り組む。

20 その他

(1) 参加申込および宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、または、参加負担金が定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。

(2) 大会運営にあたり、選手・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。

(3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項および同細則による。

別記 1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第 3 項〔国民スポーツ大会開催基準要項第 8 項第 1 号および第 10 項第 4 号（参加資格および年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (1) 居住地を示す現住所
 - (2) 勤務地
 - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第 3 項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者および「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者および『永住者』」に該当しない者であっても、当該大会年の 4 月 30 日（冬季大会は前年の 4 月 30 日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1 回につき 2 年以上連続とし、利用できる回数は 2 回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1－③）に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。
なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕および別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項－(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－2)－②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項－(2)に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項－(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

[注] 本特例第1項－(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容が JOC エリートアカデミーに準拠し実施されていることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り、当該事業を本特例の対象に加えることができる。

別記4 「トップアスリーの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリーの国民スポーツ大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会（2024年・パリ）に参加した者。
- (2) 2025年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者

ア JOC オリンピック強化指定選手

イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会およびブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手またはチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」または「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、または自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③のとおりとする。

別記5 「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者について

は、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 78 回大会または第 79 回大会に参加した者が、第 80 回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第 3 項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

＜例＞ ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

別記6 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から当該大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

〔注〕 「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学して

いる実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 78 回大会または第 79 回大会に参加した者が、第 80 回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

- ＜例＞
- 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合
 - 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合
 - 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2024年度から2025年度（小学校は2028年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊要項

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会本大会の正式競技および特別競技に参加する選手・監督、役員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊等に関して、必要な事項を定める。

2 方針

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県委員会」という。）および会場地市町実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、わたSHIGA輝く国スポ合同配宿本部（以下「合同配宿本部」という。）を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関および団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

3 業務の実施

合同配宿本部は、競技団体、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定、確保および配宿等に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停およびあっせんを行う。

4 宿泊対象者

この要項に定める宿泊対象者は、大会参加者のうち次に掲げる者で合同配宿本部に宿泊申込みのあった者とする。

- (1) 選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、特別招待者、競技会役員、競技役員および視察員
- (2) 報道員およびその他大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を必要と認めた者

5 宿舎の選定および確保

宿舎の選定および確保について、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地市町内の旅館等（旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じて、県内外近隣市町の旅館等および研修所等の宿泊施設に転用可能な施設を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上および安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

6 配宿

大会参加者の配宿に当たっては、合同配宿本部が次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 選手・監督の宿舎は、競技会場および練習会場までの交通状況および環境等に配慮し、都道府県別、競技別、種別および男女別に考慮して配宿する。
- (2) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員および競技役員とは別にする。
- (3) 競技会役員および競技役員については、できる限り同一、または近隣の宿舎に配宿する。
- (4) 1人の宿舎に要する広さは、3.3 m²(2畳)以上とする。

7 宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は次のとおりとする。

(1) 宿泊

宿泊とは、入宿日の15時から出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊2食とするが、1泊朝食、素泊まりも可とする。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は下表の料金範囲内とする。ただし、大会役員等が、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

宿泊対象者	宿泊料金(税抜)			備考
	1泊2食	1泊朝食	素泊まり	
4(1)に掲げる者	2,500 円 ～18,000 円	2,000 円 ～14,400 円	1,750 円 ～12,600 円	通常のサービス・奉仕料および冷暖房料を含む
4(2)に掲げる者		2,000 円 ～14,400 円	1,750 円 ～12,600 円	

※1 1泊2食の宿泊料金は、500 円刻みとする。

※2 1泊朝食料金は、1泊2食料金の 80%相当額とする。

※3 素泊まり料金は、1泊2食料金の 70%相当額とする。

(3) 入湯税等

入湯税および宿泊税(導入している地域のみ)については、外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

(4) 欠食控除

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限る。ただし、競技の進行状況により、やむを得ず夕食の欠食を申し出る場合は、宿舎と協議の上、決定する。

ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から 20%を控除した額とする。

イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から 10%を控除した額とする。

宿泊対象者	宿泊料金(税抜)	
	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
4(1)に掲げる者	2,000 円～14,400 円	2,250 円～16,200 円
4(2)に掲げる者		1,750 円～12,600 円

(5) 休憩料金

入宿日の 15 時以前および出発日の 10 時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担する。

(7) 宿泊取消料

ア 大会参加の取消しや競技敗退等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の 20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の 50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の 100%	

(注)・ 荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

- ・ 入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となった場合、荒天等による競技会会期の短縮決定により、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

イ 宿泊申込後、変更・取消しの申し出がない場合の取消料は、上記アの定めに関わらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。

ウ 宿泊取消料は、宿泊責任者(宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。以下同じ。)または本人が当該宿舎へ支払うものとする。

また、宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

(8) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者が、各宿舎の指定する方法により精算する。ただし、選手・監督および都道府県選手団本部役員にあっては、出発日に一括精

算することができる。

(9) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、令和7年9月2日(火)15時から令和7年10月8日(水)10時までとする。

ただし、選手・監督、競技会役員および競技役員においては、原則として、参加する競技の開始日の4日前の15時から、競技終了翌日の10時までとする。

8 宿泊の申込み

(1) 宿泊の申込みは、別に定める宿泊事務実施要領(以下「実施要領」という。)により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリまたは郵便により行うことを認めるものとする。

なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。

(2) 選手・監督、都道府県選手団本部役員にあっては、第79回国民スポーツ大会実施要項(以下「大会実施要項」という。)に定める人員を超える宿泊申込みは認めない。

(3) インターネット等による宿泊申込みは、実施要領に定める申込期限までに行うものとする。

(4) 選手・監督および都道府県選手団本部役員については、申込期限までに宿泊申込がなかった場合は、大会実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

9 宿泊の変更および取消し

(1) 大会参加者の宿舍決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会参加の取消し等の特別な事情のない限り認めない。

なお、不適切な対応が発生した場合は、日本スポーツ協会の国スポ委員会において報告する。

(2) 入宿前の宿泊人数または宿泊日程の変更および取消しについては、実施要領により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更および取消しが困難な場合は、ファクシミリまたは郵便により行うことを認めるものとし、この場合にあっても、速やかに合同配宿本部へ連絡するものとする。

なお、その効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日とする。

(3) 入宿後の宿泊人数の変更および取消しについては、宿泊責任者が直接当該宿

- 舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申し出があった日とする。
- 宿舎は、変更および取消しを受け付けた場合、精算後に合同配宿本部に報告する。
- (4) 合同配宿本部が指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じた全ての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

10 食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心かつ大会参加者が最良のコンディションで活躍できるよう、栄養面や衛生面を考慮すること。また食材については、大会期間中に入手しやすく、かつ食事料金も考慮の上、利用可能なものを選定する。なお、滋賀県産の食材を積極的に活用する。
- (2) 昼食については、原則として大会参加者の希望により、県委員会または会場地委員会が別に定める方法によりあっせんするものとする。
- なお、金額については、次のとおりとする。

区分	料金
昼食弁当(お茶を含む)	1,100 円以内(税抜)

11 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に定めるものとする。
- (2) 宿泊料金、昼食弁当料金ともに、消費税および地方消費税の税率に変更があった場合は、開催時の税率を適用するものとする。

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊事務実施要領

1 趣旨

この要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ 宿泊要項」(以下「宿泊要項」という。)に基づき、宿泊要項適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込み手続き

(1) 宿泊申込代表者

わた SHIGA 輝く国スポ合同配宿本部(以下「合同配宿本部」という。)は、わた SHIGA 輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会)に参加し、または派遣される者の宿泊申込みに関して以下の区分ごとにそれぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者(以下「宿泊申込代表者」という。)を指定する。

宿泊申込代表者は、宿舍の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分		宿泊申込代表者
都道府県選手団	選手・監督	各都道府県スポーツ協会会長
	本部役員	
視察員（後催県視察員を除く）		
競技会役員		滋賀県内の各競技団体の長
競技役員	県内	
	県外	全国を統括する各競技団体の長
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
大会役員		宿泊希望のあった各団体等の代表者
特別招待者		
その他大会関係者 （後催県視察員を含む）		

※ その他大会関係者とは、大会運営に参加する者で、合同配宿本部が宿泊を必要と認めた者をいう。

(2) 宿泊責任者

ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊日が同一のグループまたは行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

ただし、行動を共にする者がいない宿泊者については、その者を宿泊責任者として取り扱う。

イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と宿舍との間で必要な事務の処理に当たる。

(3) 宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

わた SHIGA 輝く国スポの宿泊申込みは、宿泊申込システム(合同配宿本部が運営し、インターネットを介して、宿泊申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。)により申込まなければならない。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊申込みが困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

イ 宿泊申込みに必要なID・パスワード等の通知

合同配宿本部は、システムを利用した宿泊申込みに必要なID・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、合同配宿本部から通知されたID・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上申し込む。

なお、合同配宿本部は上記ID・パスワードによりログインした者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

わた SHIGA 輝く国スポ配宿センター

住 所:〒520-0037

滋賀県大津市御陵町 4-1 滋賀県立スポーツ会館 2階

電 話:077-510-1370

F A X:077-510-1378

システムのインターネットアドレス:shigakokuspo_stay@bsec.jp

オ 申込期限

(ア) 事前登録

区分	申込期限
都道府県選手団本部役員、視察員、競技会役員、競技役員(県内、県外)、報道員、大会役員、特別招待者、その他大会関係者	令和7年6月16日(月)まで

(注)事前登録のない場合、宿泊本申込は認められない。

(イ) 宿泊本申込

区分	対象競技	申込期限
都道府県選手団(選手・監督)、競技会役員、競技役員(県内・県外)	水泳、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操、ローイング、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン	令和7年8月15日(金)まで
	上記以外の競技	令和7年9月1日(月)まで
都道府県選手団(本部役員)、視察員、報道員、大会役員、特別招待者、その他大会関係者	水泳、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操	令和7年7月30日(水)まで
	自転車	令和7年8月5日(火)まで
	上記以外の競技	令和7年8月12日(火)まで

(注) 宿泊申込期限以降は、宿泊申込みを受け付けない。

カ 団体競技に参加する選手・監督の宿泊申込みについて

以下の対象団体競技において、対象競技の各種別の競技会開始日から競技会最終日の前日までの宿泊について、対戦相手との同宿や宿替えを含めた配宿をおこない、勝ち残り数のみの客室確保を行うことで、可能な限り競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない配宿を行う。なお、競技敗退日の翌日以降の客室は確保しない。

(ア) 対象団体競技

水泳(水球)、サッカー、ホッケー、バレーボール(6人制)、バスケットボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、ラグビーフットボール、高等学校野球(硬式・軟式)

(イ) 宿泊申込日程

競技の参加者については、競技種別の競技会開始日から競技会最終日の前日泊まで全て申し込むこととし、参加する競技種別の最終日は必要に応じて申し込むこと。また、宿泊の変更および取消しについては、「2(5)ア」によらず、宿泊申込後は、大会への参加取消し等の特別な事情が無い限り認めない。なお、宿泊が可能な日程は、参加する競技種別の競技会開始日の4日前からとする。

(ウ) 宿泊取消料について

宿泊取消料は、「2(5)オ」のとおりとするが、上記の対象団体競技においては、競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない場合は宿泊取消料を不要とする。ただし、以下については、各宿泊施設の宿泊取消

料規定を適用する。

・合同配宿本部が指定した宿舎に宿泊しない場合。

・各競技別実施要項「3 種別(種目)及び参加人員」に定める人数を超えて宿泊を申し込む場合、参加人数を超える人数分について宿泊取消料が発生する可能性がある。

・参加する競技種別の最終日について宿泊を申し込み、取り消した場合。

(4) 宿舎の決定

ア 合同配宿本部は、宿泊申込みを受理した後に、宿舎の決定を行う。

イ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

ウ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、当該宿泊施設(以下「指定宿舎」という。)に対し、配宿決定通知書兼宿舎確認回答書を送付する。

エ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、会場地市町実行委員会(以下「会場地委員会」という。)に対し、配宿結果のデータをシステムにより確認できるようにする。

(5) 宿泊の変更および取消し

ア 宿舎決定後の宿泊の変更および取消し(以下「宿泊変更等」という。)については、大会への参加取消し等の特別な事情がない限り認めない。ただし、「2(3)カ」で対象とする団体競技の宿泊変更等は、「2(3)カ(イ)」に記載のとおりとする。

また、都道府県選手団等の宿泊に関し、不適切な対応が発生した場合は、「第68回国民体育大会における宿泊について」(平成25年9月11日付け第25回体協国体発第85号)の趣旨に基づき、合同配宿本部から日本スポーツ協会へ報告し、同協会国民スポーツ大会委員会において関係団体に対する処分等が協議される。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、合同配宿本部が宿舎決定通知書をシステムの画面上で確認できるようにしたとき以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取消画面に変更内容を入力の上、合同配宿本部に申し込む。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊変更等が困難な場合は、ファクシミリ、郵便またはメールによる申込みができるものとする。

エ 合同配宿本部は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムで確認できるようにし、その処理結果を記録する。

オ 宿泊取消料

(ア) 宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まりまたは欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の100%	

(注)・ 荒天等による交通機関の不通で、指定宿舎への到着が困難な場合は、宿泊責任者が指定宿舎と協議して取消料を決定する。

・ 入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となった場合、荒天等による競技会会期の短縮決定により、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

(イ) 宿泊申込後、変更・取消しの申し出がない場合の取消料は、「2(5)オ(ア)」の定めに関わらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。

(ウ) 宿泊取消料は、宿泊責任者または本人が指定宿舎へ支払うものとする。

また、宿泊責任者または本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

3 宿泊料金等の精算

- (1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税、宿泊税および宿泊取消料(以下「宿泊料金等」という。)の精算は、宿泊要項の定めるところにより、指定宿舎の指定する方法により精算を行う。
- (2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票(様式1)等により互いに確認する。
- (3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書(様式2)により、宿泊責任者の退宿時までその支払額を確定する。
- (4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書3片のうち1片を退宿時に宿泊責任者に交付し、1片を速やかに合同配宿本部へ送付する。また、残りの1片は指定宿舎が保管する。
- (5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、宿泊責任者を債務者として宿泊料金等を請求する。

4 宿舎における紛議

指定宿舎における紛議が生じた時は、次により解決する。

- (1) 指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間でその処理に当たる。
- (2) 宿泊に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合、合同配宿本部がその処理に当たる。

5 個人情報の取り扱い

宿泊申込みに記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、合同配宿本部において宿泊業務に限り利用し、その他の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、わた SHIGA 輝く国スポ終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項については、合同配宿本部が別に定める。

(様式1)

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊連絡票

提出日時 月 日

この用紙は、変更、確認不足等によるトラブルを避けるためのものであり、宿泊日数に応じた枚数をチェックイン時にお渡ししております。
お手数ですが、日毎に宿泊責任者(宿泊者)様にご記入いただき、毎朝ご出発前にフロントへご提出ください。

1. 宿泊施設名

2. 宿泊団体

参加区分	都道府県	競技種目	競技種別
☐ 選手・監督 ☐ 競技会役員 ☐ 都道府県本部役員 ☐ 競技役員 ☐ 視察員 ☐ 報道員 ☐ その他大会関係者 ☐ その他 ()	※報道員は、会社名を記入 	※選手・監督、競技会役員、 競技役員のみ記入 	※選手・監督のみ記入 ☐ 成年 ☐ 男子 ☐ 女子 ☐ 少年 ☐ 男子 ☐ 女子

※参加区分、競技種別については、該当する箇所に☑をお願いします。

3. 前日 (月 日) の宿泊実績は下記になります。

宿泊内訳	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	計
	名	名	名	名	名

4. 宿泊人数の確認

本日の宿泊計

名

5. 食事人数の確認(入宿前の食事連絡からの変更)

本日の夕食	有	名	欠食	名	欠食申出日時		月		日		時
翌日の朝食	有	名	欠食	名	欠食申出日時		月		日		時

※食事人数の有、欠食の合計が「4.宿泊人数」となるようご記入ください。

※入宿後に食事の変更連絡を行った場合は、申し出日時が欠食控除の適用内か宿泊施設とご確認のうえご記入ください。

※欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに4日前までに申し出た場合に限ります。(わたSHIGA輝く国スポ宿泊要項)

6. その他連絡事項があればご記入ください。

連絡事項

令和7年 月 日

宿泊責任者 署名

宿泊施設担当者 署名

わたSHIGA輝く国スポ 宿泊精算確認書

1. 指定宿舎

宿泊施設名				
所在地				
電話番号	-	-	FAX番号	-

2. 宿泊団体

参加区分	都道府県	競技種目	競技種別
☐ 選手・監督 ☐ 競技会役員	※報道員は、会社名を記入	※選手・監督、競技会役員、競技役員のみ記入	※選手・監督のみ記入
☐ 都道府県本部役員 ☐ 競技役員			☐ 成年 ☐ 男子 ☐ 女子
☐ 視察員 ☐ 報道員			☐ 少年 ☐ 男子 ☐ 女子
☐ その他大会関係者 ☐ その他 ()			

※ 参加区分、競技種別については、該当する箇所に☑をお願いします。

3. 宿泊責任者氏名

様

4. 宿泊実績

					入湯税 (円)
					円
宿泊料金	1泊2食 (円)	1泊朝食 (円)	1泊夕食 (円)	素泊まり (円)	宿泊税 (円)
宿泊区分別(税込)10%	円	円	円	円	円

宿泊日 (月/日/曜日)	1泊2食 (人数)	1泊朝食 (人数)	1泊夕食 (人数)	素泊まり (人数)	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金合計	円	円	円	円	① 円

入宿後 区分別宿泊取消料	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料小計
8日～4日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
3日～前日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
宿泊予定当日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
入宿後 宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数(人数)を該当欄に記入してください。								② 円
入宿前 宿泊取消料合計	※ 「配宿決定通知書」(変更通知)の取消料欄の「累計」額を記入してください。								③ 円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和 7 年 月 日

宿 泊 責 任 者 署 名

宿泊施設担当者署名

注 1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。
注 2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は別票で記入してください。
注 3) 精算時までに宿泊施設様にご記入いただき、宿泊責任者または代理の方に内容確認いただいて、宿泊代金等を確定ください。

36

① 宿泊者用

監督への公認スポーツ指導者資格保有義務付けに伴う
第 79 回国民スポーツ大会本大会(滋賀県)・第 80 回国民スポーツ大会冬季大会(青森県)における取扱いについて

2025 年 4 月 10 日
公益財団法人日本スポーツ協会

1. 公認スポーツ指導者資格を保有する者とは

大会参加時(都道府県予選会に申込を完了した時点を経由する)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている状態)である者を指す。

※2025(令和 7)年 4 月 1 日(冬季大会は 2025(令和 7)年 10 月 1 日)時点で公認スポーツ指導者資格が『有効』であり、かつ有効期限が 2026(令和 8)年 3 月 31 日以降であること。

※ 2025(令和 7)年 4 月 1 日時点で指導者資格の有効期限が 2025(令和 7)年 9 月 30 日の者であっても、2025(令和 7)年 10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、2025(令和 7)年 9 月 30 日までに更新登録手続きを行わなかった場合は参加不可。

2. 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い

- ・ 都道府県予選会、ブロック大会を含め、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

3. 参加可否一覧

【第 79 回本大会(滋賀県)】

2025 年 4 月 1 日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2026 年 3 月 31 日以降	有効	2026 年 3 月 31 日以降	○
	2025 年 9 月 30 日	保留	2029 年 9 月 30 日	○※1
		保留	2025 年 9 月 30 日	×
保留/無効	-	有効	2029 年 9 月 30 日	×※2

※1 2025 年 10 月 1 日付更新登録手続きを同年 9 月 30 日までにを行った者は参加可能

※2 2025 年 10 月 1 日付登録手続きで認定された場合でも同年 4 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可

【第 80 回国民スポーツ大会冬季大会(青森県)】

2025 年 10 月 1 日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2026 年 3 月 31 日以降	有効	2026 年 3 月 31 日以降	○
保留/無効	-	保留/無効	-	×※1

※1 2026 年 4 月 1 日付登録手続き予定の場合でも 2025 年 10 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可

第79回国民スポーツ大会参加申込選手異字体報告

競技

団体名

記載責任者名

異字体報告者数

名

番号	種別	種目	No.	訂正前	姓カナ	・	名カナ
					姓漢字		名漢字
					↓		↓
				訂正後	姓漢字	・	名漢字
1				訂正前		・	
					↓		↓
				訂正後		・	
2				訂正前		・	
					↓		↓
				訂正後		・	
3				訂正前		・	
					↓		↓
				訂正後		・	

- ※ 本様式は、参加申込システムへの入力手続きと同時に開催地都道府県実行委員会宛FAX送信してください。
- ※ 記入に際しましては、大きな文字で楷書にて正確にご記入ください。(プログラム等印刷物、表彰状筆耕にはこの報告書に記入された文字を用います。)
- ※ 氏名に異字体を含む参加者については、参加申込システムで当該者を入力する際、「異字体」チェック欄にチェックを入れてください。

第79回国民スポーツ大会参加申込選手異字体報告

陸上 競技

団体名 ○○○○○協会

記載責任者名 ○△× 太郎

異字体報告者数

1 名

番号	種別	種目	No.	訂正前	姓カナ 姓漢字	名カナ 名漢字
				訂正後	姓漢字	名漢字
1				訂正前	カクタ	ダイスケ
					カク田	大介
				訂正後	角田	同上
2				訂正前		
				訂正後		
3				訂正前		
				訂正後		

- ※ 本様式は、参加申込システムへの入力手続きと同時に開催地都道府県実行委員会宛FAX送信してください。
 ※ 記入に際しましては、大きな文字で楷書にて正確にご記入ください。(プログラム等印刷物、表彰状筆耕にはこの報告書に記入された文字を用います。)
 ※ 氏名に異字体を含む参加者については、参加申込システムで当該者を入力する際、「異字体」チェック欄にチェックを入れてください。

第 79 回国民スポーツ大会（滋賀県）

※「交代(変更)届」または「棄権届」のいずれかを○で囲むこと

参加選手・監督【交代（変更）届 ・ 棄権届】

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

1 参加申込者

競技名		種別		種目*注) (階級)	
参加申込者名					

*注)階級制の競技においては種目欄に階級も記入

2 交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に○をつけ、症状や具体的な内容をチェックまたは記述）

1. 体調不良のため（症状：_____）
2. 怪我のため
3. その他（具体的内容：_____）

3 交代（変更）者 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	(西暦)	
氏 名				年 月 日生 (歳)	
連絡先 (TEL) ※ 1			連絡先 (メール) ※ 1		
所属区分※ 2		所属の所在地※ 3			
プログラム掲載用所属					
特 別 大 会 参加都道府県名		第 78 回 大 会 参加都道府県名		例外適用 ※ 4	
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	有の場合 番 号 等			
そ の 他 の 必 要 事 項 (身長、体重、記録、段位等)					
JSP0 公認スポーツ指導者資格 ※監督交代の場合記入	資 格 名 登録番号			有効 期限	年 月

監督については、大会開催年の4月1日以前から本大会終了時（10月8日）まで日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づき

当該競技団体が定める公認資格を保有している者とする。

※1 交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。

※2 第79回大会（都道府県予選会、ブロック大会）所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別 （ア. 居住地を示す現住所 イ. 勤務地 ウ. ふるさと）

少年種別 【ア. 居住地を示す現住所 イ. 学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ. 勤務地
エ. 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地】

※3 所在地は、市区町名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※4 今回（第79回大会）と第78回大会（不出場の場合は特別大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

【1. 新卒業者 2. 結婚または離婚 3. ふるさと（成年） 4. 一家転住（少年）
5. JOC エリートアカデミー（少年） 6. 東日本大震災に係る特例措置 7. 能登半島地震に係る特例措置】

令和 年 月 日

ア 当 該 中 央 競 技 団 体 会 長 殿
イ 開 催 県 実 行 委 員 会 会 長 殿
ウ 当 該 会 場 地 実 行 委 員 会 会 長 殿

スポーツ協会

会長（代表者）

協会・連盟

会長（代表者）

第79回国民スポーツ大会

参加選手・監督の交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続

特別な事情で選手・監督を交代（変更）する場合には次の交代（変更）手続を行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則および当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手・監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先宛て提出すること。
- (2) 添付書類（診断書等）については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2 棄権手続

参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、実施要項総則に基づき、次の棄権手続をとること。

- (1) 当該選手または監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要な事項を記入し、当該競技会責任者※1宛てに提出すること（開催県実行委員会、会場地実行委員会等には提出不要）。なお、原本は提出後必ず保管し、下記3に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。
- (2) 中央競技団体への提出にあたり、診断書等の添付は不要。
- (3) その他、中央競技団体により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

3 大会終了後の手続

大会終了後、都道府県スポーツ協会ならびに中央競技団体は次の手続を行うこと。

- (1) 都道府県スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続の場合、参加申込み情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後2週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。
ア 中央競技団体は、交代（変更）届（写し）および棄権届（写し）
イ 都道府県スポーツ協会は、棄権届（原本）および棄権届提出一覧

※1 競技会責任者および指定連絡先は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県スポーツ協会に通知する。

監督・選手の派遣に関する調査表(第79回国民スポーツ大会用)

記入者名	
連絡先	TEL
連絡先所属名	

No	競技名	種別	区分	監督・選手氏名	年齢	出身地	現住所	職業 (学年)	所属	派遣依頼文書宛名	発送用封筒(タックシール)			県立 ○or×
											宛名	郵便番号	所在地	
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

1 要項に示された人員を、種別毎に空欄のないように記入し、競技名・種別及び区分についてはリストの中から選択ください。
2 年齢については、実施年度の4月1日現在の年齢を記入ください。※参加申込システムが令和2年から変更になったため。
3 現住所・学年・郵便番号・所在地の数字は、すべて半角で記入ください。
4 現住所は、マンション・アパート・下宿等にお住まいの場合は、マンション・アパート・下宿名及び部屋番号まで記入してください。
5 職業は「会社員、公務員、教員、職員、自営」等と記入ください。学生の場合は「学年」を記入し、大学院生の場合は「大学院〇年生」等と記入ください。無職(主婦を含む)の場合は「宮城県〇〇協会・連盟」と記入ください。
6 所属は、県立高等学校の場合は「宮城県」を除いた「〇〇高等学校」と記入ください。公立小中学校の場合は「〇〇市町村立△△中学校」などと記入ください。私立学校の場合は「□□□法人」等は除いて記入ください。
7 派遣依頼文書宛名は、実際に文書の左上に印字されます。 ◆株式会社〇〇商事代表取締役社長、〇〇銀行総務部長、県立高等学校の場合は「宮城県」を除いた〇〇高等学校長、〇〇大学 学長など。個人名までは必要ありません。
8 発送用封筒宛名は、封筒に貼付するタックシールに印字されます。 ◆株式会社〇〇商事代表取締役社長、〇〇銀行総務部長、宮城県〇〇高等学校長、〇〇大学 学長など。個人名までは必要ありません。
9 発送用封筒所在地は、封筒に貼付するタックシールに印字されます。 ◆勤務者は勤務地、自営者は自宅、在学者は学校所在地(大学は学部により異なることがあるので要注意)が原則です。
10 「県立」は、県立学校の場合のみリストから「県立」を選択ください。
11 派遣依頼文書は、「監督・選手等」宛と「所属長」宛の文書を作成し、所属長宛に全員発送します。

【記入上の留意点】

- 1 要項に示された人員を、**種別毎**に空欄のないように記入し、競技名・種別及び区分についてはリストの中から選択ください。
- 2 年齢については、実施年度の4月1日現在の年齢を記入ください。※参加申込システムが令和2年から変更になったため。
- 3 現住所・学年・郵便番号・所在地の数字は、すべて半角で記入ください。
- 4 現住所は、マンション・アパート・下宿等にお住まいの場合は、マンション・アパート・下宿名及び部屋番号まで記入してください。
- 5 職業は「会社員、公務員、教員、職員、自営」等と記入ください。学生の場合は「学年」を記入し、大学院生の場合は「大学院〇年生」等と記入ください。無職(主婦を含む)の場合は「宮城県〇〇協会・連盟」と記入ください。
- 6 所属は、県立高等学校の場合は「宮城県」を除いた「〇〇高等学校」と記入ください。公立小中学校の場合は「〇〇市町村立△△中学校」などと記入ください。私立学校の場合は「□□□法人」等は除いて記入ください。
- 7 派遣依頼文書宛名は、実際に文書の左上に印字されます。◆株式会社〇〇商事代表取締役社長、〇〇銀行総務部長、県立高等学校の場合は「宮城県」の除いた〇〇高等学校長、〇〇大学 学長など。個人名までは必要ありません。
- 8 発送用封筒宛名は、封筒に貼付するタックシールに印字されます。◆株式会社〇〇商事代表取締役社長、〇〇銀行総務部長、宮城県〇〇高等学校長、〇〇大学 学長など。個人名までは必要ありません。
- 9 発送用封筒所在地は、封筒に貼付するタックシールに印字されます。◆勤務者は勤務地、自営者は自宅、在学者は学校所在地(大学は学部により異なることがあるので要注意)が原則です。
- 10 「県立」は、県立学校の場合のみリストから「県立」を選択ください。
- 11 派遣依頼文書は、「監督・選手等」宛と「所属長」宛の文書を作成し、所属長宛に全員発送します。

国民スポーツ大会展望

次の事項について、箇条書きで記入してください。
また、報道関係へのPR用として重要な資料となりますので、必ず提出願います。

No	回答欄	
1 競技団体名		
2 当該大会における具体的な目標		
3 有望チーム・選手・種目等	1. 2. 3.	
4 3における実績	1. 2. 3.	
5 その他アピールポイント		

記載責任者

連絡先

国スポユニフォーム購入希望調査書(補助対象)

新規・変更・追加

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

年 月 日提出

[競技団体事務局住所]を請求書送付先にしてください。

☆「請求書送付先」と「ユニフォーム送付先」が違う場合は、ユニフォーム送付先も記入してください。

[請求書送付先] を記入してください。

〒
競技団体
事務局
(住所)

競技団体名				種別	
責任者氏名					
[ユニフォーム送付先]を記入してください。					
〒	送付先 (住所)				
(宛名)		TEL (携帯可)			

補助対象(一式購入の場合・サイズを記入)

No	種別	選手監督	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(合計数を記入)							

サイズ・集計票

【トレシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157～163	81～87	67～73	
S	162～168	85～91	71～77	
M	167～173	89～95	75～81	
L	172～178	93～99	79～85	
O	177～183	97～103	83～89	
XO	182～188	101～107	87～93	
2XO	187～193	105～111	91～97	
3XO	192～198	109～115	95～101	
4XO-5	167～178	113～119	99～105	
6XO-6	172～178	121～127	107～113	
8XO-7	177～183	129～135	115～121	
小 計				

【ポロシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157～163	81～87	67～73	
S	162～168	85～91	71～77	
M	167～173	89～95	75～81	
L	172～178	93～99	79～85	
O	177～183	97～103	83～89	
XO	182～188	101～107	87～93	
2XO	187～193	105～111	91～97	
3XO	192～198	109～115	95～101	
4XO-5	167～178	113～119	99～105	
6XO-6	172～178	121～127	107～113	
8XO-7	177～183	129～135	115～121	
小 計				

【トレパン】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157～163	81～87	67～73	
S	162～168	85～91	71～77	
M	167～173	89～95	75～81	
L	172～178	93～99	79～85	
O	177～183	97～103	83～89	
XO	182～188	101～107	87～93	
2XO	187～193	105～111	91～97	
3XO	192～198	109～115	95～101	
4XO-5	167～178	113～119	99～105	
6XO-6	172～178	121～127	107～113	
8XO-7	177～183	129～135	115～121	
小 計				

【帽子】

サイズ	適合サイズ	計
F	56 ～ 60	
小 計		

※補助対象は、エントリー選手・監督の一式購入のみとなります。

※2着目以降の一式購入は補助対象外となります。

※別注希望者は、別紙国体ユニフォーム購入希望調査(補助対象外)を取り扱い店舗へ提出願います。

国スポユニフォーム購入希望調査書(補助対象)

新規・変更・追加

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

年 月 日提出

[競技団体事務局住所]を請求書送付先にしてください。

☆「請求書送付先」と「ユニフォーム送付先」が違う場合は、ユニフォーム送付先も記入してください。

[請求書送付先] を記入してください。

〒〇〇〇-〇〇〇〇
競技団体
事務局
(住所) 〇〇市〇〇町〇〇-〇

競技団体名	宮城県〇〇〇〇連盟	種別	
責任者氏名 宮城 太郎			
[ユニフォーム送付先]を記入してください。			
送付先 (住所)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇		
(宛名)	宮城 太郎	TEL (携帯可)	022-349-〇〇〇〇

補助対象(一式購入の場合・サイズを記入)

No	種別	選手監督	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1	成年男子	選手	宮城 結丸	L	L	L	F
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
小計(合計数を記入)				1	1	1	1

サイズ・集計票

【トレシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	1
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小 計				

【ポロシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	1
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小 計				1

【トレパン】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157~163	81~87	67~73	
S	162~168	85~91	71~77	
M	167~173	89~95	75~81	
L	172~178	93~99	79~85	1
O	177~183	97~103	83~89	
XO	182~188	101~107	87~93	
2XO	187~193	105~111	91~97	
3XO	192~198	109~115	95~101	
4XO-5	167~178	113~119	99~105	
6XO-6	172~178	121~127	107~113	
8XO-7	177~183	129~135	115~121	
小 計				1

【帽子】

サイズ	適合サイズ	計
F	56 ~ 60	1
小 計		1

※補助対象は、エントリー選手・監督の一式購入のみとなります。

※2着目以降の一式購入は補助対象外となります。

※別注希望者は、別紙国体ユニフォーム購入希望調査(補助対象外)を取り扱い店舗へ提出願います。

国スポユニフォーム購入希望調査書(補助対象外)

各競技団体ごとに取りまとめをお願いします。個別で申し込むことの無いようにしてください。

☆「請求書送付先」と「ユニフォーム送付先」が違う場合は、ユニフォーム送付先も記入してください。

[請求書送付先] を記入してください。

送付先 (住所)	〒
(宛名)	TEL (携帯可)

競技団体名

責任者氏名

[ユニフォーム送付先]を記入してください。

送付先 (住所)	〒
(宛名)	TEL (携帯可)

一式購入(補助対象外)

No	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
小計(合计数を記入)					

単品購入(サイズ, 複数購入する場合は×枚数を記入)

No	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1					
2					
3					
4					
5					
小計(合计数を記入)					

競技団体合計(必ず記入)	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
計				

サイズ・集計票

【トレシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157～163	81～87	67～73	
S	162～168	85～91	71～77	
M	167～173	89～95	75～81	
L	172～178	93～99	79～85	
O	177～183	97～103	83～89	
XO	182～188	101～107	87～93	
2XO	187～193	105～111	91～97	
3XO	192～198	109～115	95～101	
4XO-5	167～178	113～119	99～105	
6XO-6	172～178	121～127	107～113	
8XO-7	177～183	129～135	115～121	
小 計				

【ポロシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157～163	81～87	67～73	
S	162～168	85～91	71～77	
M	167～173	89～95	75～81	
L	172～178	93～99	79～85	
O	177～183	97～103	83～89	
XO	182～188	101～107	87～93	
2XO	187～193	105～111	91～97	
3XO	192～198	109～115	95～101	
4XO-5	167～178	113～119	99～105	
6XO-6	172～178	121～127	107～113	
8XO-7	177～183	129～135	115～121	
小 計				

【トレパン】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157～163	81～87	67～73	
S	162～168	85～91	71～77	
M	167～173	89～95	75～81	
L	172～178	93～99	79～85	
O	177～183	97～103	83～89	
XO	182～188	101～107	87～93	
2XO	187～193	105～111	91～97	
3XO	192～198	109～115	95～101	
4XO-5	167～178	113～119	99～105	
6XO-6	172～178	121～127	107～113	
8XO-7	177～183	129～135	115～121	
小 計				

【帽子】

サイズ	適合サイズ	計
F	56 ～ 60	
小 計		

国スポユニフォーム購入希望調査書(補助対象外)

各競技団体ごとに取りまとめをお願いします。個別で申し込むことの無いようにしてください。

☆「請求書送付先」と「ユニフォーム送付先」が違う場合は、ユニフォーム送付先も記入してください。

[請求書送付先] を記入してください。

送付先 (住所)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇		
(宛名)	宮城 太郎	TEL (携帯可)	

競技団体名	宮城県〇〇〇〇連盟
-------	-----------

責任者氏名	宮城 太郎
-------	-------

[ユニフォーム送付先]を記入してください。

送付先 (住所)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇-〇		
(宛名)	宮城 太郎	TEL (携帯可)	022-349-〇〇〇〇

一式購入(補助対象外)

No	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1	宮城 結丸	L	L	L	F
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
小計(合计数を記入)		1	1	1	1

補助対象外(単品、追加、役員等の場合・サイズを記入)

No	氏名	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
1	宮城 結丸		L×2		
2					
3					
4					
5					
小計(合计数を記入)			2		

競技団体合計(必ず記入)	トレシャツ	ポロシャツ	トレパン	帽子
計	1	3	1	1

サイズ・集計票

【トレシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157～163	81～87	67～73	
S	162～168	85～91	71～77	
M	167～173	89～95	75～81	
L	172～178	93～99	79～85	1
O	177～183	97～103	83～89	
XO	182～188	101～107	87～93	
2XO	187～193	105～111	91～97	
3XO	192～198	109～115	95～101	
4XO-5	167～178	113～119	99～105	
6XO-6	172～178	121～127	107～113	
8XO-7	177～183	129～135	115～121	
小 計				1

【ポロシャツ】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157～163	81～87	67～73	
S	162～168	85～91	71～77	
M	167～173	89～95	75～81	
L	172～178	93～99	79～85	3
O	177～183	97～103	83～89	
XO	182～188	101～107	87～93	
2XO	187～193	105～111	91～97	
3XO	192～198	109～115	95～101	
4XO-5	167～178	113～119	99～105	
6XO-6	172～178	121～127	107～113	
8XO-7	177～183	129～135	115～121	
小 計				3

【トレパン】

サイズ	身長	胸囲	ウエスト	計
SS	157～163	81～87	67～73	
S	162～168	85～91	71～77	
M	167～173	89～95	75～81	
L	172～178	93～99	79～85	1
O	177～183	97～103	83～89	
XO	182～188	101～107	87～93	
2XO	187～193	105～111	91～97	
3XO	192～198	109～115	95～101	
4XO-5	167～178	113～119	99～105	
6XO-6	172～178	121～127	107～113	
8XO-7	177～183	129～135	115～121	
小 計				1

【帽子】

サイズ	適合サイズ	計
F	56 ～ 60	1
小 計		1

【別 紙】

国民スポーツ大会 参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表

競技団体名

※1成年種別、少年種別の監督は、監督欄に入れてください。

種 別		国民スポーツ大会					合計 納入額 (振込) ※ ①+②	
		参加料①				国スポ傷害補償②		
		成年種別		少年種別		本大会のみの参加		負担②
		人数	人数 × @6,000円	人数	人数 × @3,000円	人数	人数 × @500	
監督(※1)			円	入力できません。			円	円
成年男子			円	入力できません。			円	円
成年女子			円	入力できません。			円	円
少年男子		入力できません。			円		円	円
少年女子		入力できません。			円		円	円
男子			円	入力できません。			円	円
女子			円	入力できません。			円	円
			円		円		円	円
合 計		人	円	人	円	人	円	円

国民スポーツ大会の参加料は、成年種別1人当たり@6,000円、少年種別一人当たり@3,000円で(補足)

男子または女子種別(成年少年の区別がないもの)で参加する場合は、成年少年問わず1人当たり@6,000円の成年種別料金となります。

国スポ傷害補償は、下記のとおり、競技団体負担1人当たり@500円です。

1人当たり内訳:

競技団体負担金 + 県補助 = (公財)日本スポーツ協会傷害保険加入申込金
(@500円 + @500円) = @1,000円

国スポ傷害補償は、県が半額負担しています。

〔本大会のみ参加者数とは・・・〕

国民スポーツ大会本大会において実施される正式競技種目及び特別競技種目の本大会のみに参加する選手及び監督。

ブロック予選会参加者は重複して負担の必要はありません。

①及び②を一括して、宮城県スポーツ協会事務局での参加申込み時に、納入金額確認の上、振込用紙にて、御振込頂きます。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

【別 紙】

国民スポーツ大会 参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表

競技団体名 宮城県〇〇競技団体

※1成年種別、少年種別の監督は、監督欄に入れてください。

		国民スポーツ大会					合計 納入額 (振込) ※ ①+②
		参加料①				国スポ傷害補償②	
種 別	成年種別		少年種別		本大会のみの参加	負担②	
	人数	人数× @6,000円	人数	人数× @3,000円	人数	人数× @500	
監督(※1)	2人	12,000円	入力できません。		2人	1,000円	13,000円
成年男子	2人	12,000円	入力できません。		2人	1,000円	13,000円
成年女子	2人	12,000円	入力できません。		2人	1,000円	13,000円
少年男子	入力できません。		2人	6,000円	2人	1,000円	7,000円
少年女子	入力できません。		2人	6,000円	2人	1,000円	7,000円
男子		円	入力できません。			円	円
女子		円	入力できません。			円	円
		円		円		円	円
合 計	6人	36,000円	4人	12,000円	10人	5,000円	53,000円

国民スポーツ大会の参加料は、成年種別1人当たり@6,000円、少年種別一人当たり@3,000円で(補足)

男子または女子種別(成年少年の区別がないもの)で参加する場合は、成年少年問わず1人当たり@6,000円の成年種別料金となります。

国スポ傷害補償は、下記のとおり、競技団体負担1人当たり@500円です。

1人当たり内訳:

競技団体負担金 + 県補助 = (公財)日本スポーツ協会傷害保険加入申込金
(@500円 + @500円) = @1,000円

国スポ傷害補償は、県が半額負担しています。

〔本大会のみ参加者数とは・・・〕

国民スポーツ大会本大会において実施される正式競技種目及び特別競技種目の本大会のみに参加する選手及び監督。

ブロック予選会参加者は重複して負担の必要はありません。

①及び②を一括して、宮城県スポーツ協会事務局での参加申込み時に、納入金額確認の上、振込用紙にて、御振込頂きます。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

国民スポーツ大会参加者傷害補償制度のあらまし

(1) 補償対象者及び傷害補償金・共済見舞金

①補償対象者

●選手及び監督

国民スポーツ大会において実施される正式競技種目のブロック大会、本大会・冬季大会及び特別競技種目の本大会における競技に参加する選手及び監督

●選手団本部役員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成される都道府県選手団本部役員（顧問を含む）

●視察員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成され、各都道府県の視察員名簿に記載される者

●その他選手団役員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成され、選手団本部役員以外に各都道府県の選手団名簿に記載される者

※選手団名簿に記載されておらず、都道府県競技団体が独自で派遣する者は対象外。

②傷害補償金・共済見舞金

傷害 補償金	死亡・後遺障害補償金		3,000万円	
	入院補償金（1日につき）		3,600円	180日限度
	通院補償金（1日につき）		2,400円	90日限度
共済 見舞金	疾病・傷害による 死亡・後遺障害		200万円	
	熱中症 見舞金	熱中症による入院	3,600円	180日限度
		熱中症による通院	2,400円	90日限度

(2) 補償期間（国民スポーツ大会活動）

※国民スポーツ大会傷害補償制度給付規程 第4条

①ブロック大会参加中

公益財団法人日本スポーツ協会（以下「当協会」という。）及び各都道府県スポーツ協会が主催する「国民スポーツ大会ブロック大会」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、各ブロック大会開会式、公式練習または各競技開始日のいずれか早い日の2日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

②本大会・冬季大会参加中

当協会が主催する「国民スポーツ大会（本大会・冬季大会）」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、各大会開会式（開始式）または公式練習のいずれか早い日の2日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

③その他

各都道府県スポーツ協会または各都道府県競技団体が主催または共催する、結団式または解団式に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。

※1 「国民スポーツ大会活動」には、「ブロック大会、本大会・冬季大会に向けての強化練習または強化合宿」は含まない。

※2 本制度からの傷害補償金・共済見舞金は、生命保険、労災保険、健康保険、その他の傷害保険からの保険金や加害者からの賠償金などとは関係なく重複して支払われる。

※3 棄権・交代の取扱い

- ・棄権…補償期間①～③いずれかの活動に参加している場合は、参加者数に含める。

- ・交代…交代前・交代後の各選手が、補償期間①～③いずれかの活動に参加した場合は、それぞれ参加者数に含める。

ふるさと選手制度について

1. **成年種別に出場する選手**は、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができます。
(1) 居住地を示す現住所 (2) 勤務地 (3) ふるさと
2. 「ふるさと」とは、**卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県**としています。また、JOCエリートアカデミーに係る選手については、出場資格の特例措置項により出場することができます。
3. 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、**予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければなりません**。また、一度登録した「ふるさと」は変更できません。
4. ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までです。
5. 各競技団体が「ふるさと」登録をする際には、県スポーツ協会の大会参加申込み締切期日までに、「**日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システム**」上での申込及び**所定の様式**にて宮城県スポーツ協会宛に提出願います。

「ふるさと選手」制度の登録手続き方法について

1. 「日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システム」上での申込及び申込書提出
 - ① 各競技申込担当者が、インターネット上の「日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システム」にて、「ふるさと申込書」の入力を行う。
※注意 システム上にて、「競技参加申込書」の入力より前に「ふるさと申込書」の入力を行って下さい。「競技参加申込書」に反映されなくなります。
 - ② 入力後、「申込チェック」及び「確定」ボタンを押す。
 - ・「確定」と同時に、県ス協事務局に確定の通知メールが届きます。
 - ③ 「ふるさと申込書」を印刷し、県ス協へ提出願います。
2. 「ふるさと登録届」様式1・様式2の提出
 - ① 「様式1」は、参加者本人直筆、押印の上、申込人数分提出願います。
 - ② 「様式2」は、各競技団体で作成、公印の上、提出願います。

以上の提出書類を、各競技団体との申込手続き日に、御持参下さい。

[様式 1]

ふるさと登録届

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

宮城県 協会・連盟 会長 殿

届出日:令和 年 月 日

(ふりがな)	
氏 名	印
[性別] 1. 男 2. 女 *いずれかに○印を付けること。	
[生年月日] 年 月 日	

国民スポーツ大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【 宮 城 県 】として、次の通りお届けします。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

競技	種別	種目
----	----	----

2. 現住所

(ふりがな) 〒 -	電話番号
---------------	------

3. 連絡先

(ふりがな) 〒 -	電話番号
	携帯電話番号

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2回目

* 1. 又は 2. のいずれかに○印

(2) 前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県
---	------

* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名

(ふりがな)	卒業年月日
	年 月 卒業

* ○○高校又は○○中学校など学校名を明確に記載すること。

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな) 〒 -	電話番号
---------------	------

* 都道府県名から記載すること。

公益財団法人 宮城県スポーツ協会 会長 殿

競技団体名

会 長 名

印

ふるさと登録による出場選手一覧

国民スポーツ大会出場選手のうち、ふるさと登録による出場選手について、下記のとおり報告します。

No.	(ふりがな) 氏 名	生年月日 (西暦で記載する)	性 別	出 場 競 技 内 容			現住所が属する 都 道 府 県	前回大会出場の所属都道府県	
				競 技 名	種 別 名	種 目 名		回	都道府県名
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

第79回国民スポーツ大会本大会における参加資格確認書

「第79回国民スポーツ大会(滋賀県)実施要項総則」及び「第79回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第79回国民スポーツ大会(滋賀県)における成年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第79回大会参加

所属都道府県:

競技名:

種目名:

記入日: 年 月 日

氏名:

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1)特別大会[冬季大会:青森県・岩手県][本大会:鹿児島県]

出場	不出場		都・道	より	府・県	1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCエリートアカデミー(選手・少年)	を選択して出場
----	-----	--	-----	----	-----	--	---------

(2)第78回大会[冬季大会:北海道・山形県][本大会:佐賀県]

出場	不出場		都・道	より	府・県	1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCエリートアカデミー(選手・少年)	を選択して出場
----	-----	--	-----	----	-----	--	---------

ii. 参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 ☐ はい ☐ いいえ	はい ・ いいえ
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(特別・第78回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 ☐ はい ☐ いいえ	はい ・ いいえ
	a. 以下のいずれかに該当する。 1) 第78回大会参加者: 2024年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2) 特別大会参加、第78回大会不参加者: 2023年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
	b. 以下のいずれかに該当する。 1) 第78回大会参加者: 2024年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2) 特別大会参加、第78回大会不参加者: 2023年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
	c. 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用する、または解除する。	c. ふるさと
	d. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	d. 震災特例
	e. 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	e. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第79回大会本大会において、複数競技に参加を申込んでいない。	はい ・ いいえ
(4)	第79回大会冬季大会に参加していない。または、第79回大会冬季大会に参加した際、今回と同一の都道府県から参加した。	はい ・ いいえ
(5)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。	はい ・ いいえ
(6)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がないことが確認されている。	はい ・ いいえ
(7)	第79回大会本大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。 (※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)	はい ・ いいえ
(8)	ドーピング検査を受けることに同意する(18歳未満の場合、親権者の同意を含む)。	はい ・ いいえ
(9)	2025年4月1日現在、18歳以上である。(※2007年4月1日以前生まれ)	はい ・ いいえ

(2枚目へ続く)

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記 ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2025年4月30日から2025年10月8日までとする)	はい ・ いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。	はい ・ いいえ
	a.2025年以前に、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・少年種別年齢域に該当していた際、「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。	
	b.「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」(大学に在学している、専修学校(専門学校)に在籍している)に該当しない。 ※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う	

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月8日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、上記期間の総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 └ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	└ 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	└ 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【2. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月8日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、上記期間のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 └ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	└ 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	└ 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【3. ふるさと】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している。	はい ・ いいえ
	※過去大会参加時に登録済の場合 └ 一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。	はい ・ いいえ
(2)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※JOCエリートアカデミーを修了、または同アカデミーに在籍している場合は卒業小学校所在地。「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」もしくは「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地も含む。)	はい ・ いいえ
	※学校名を明記 └ 学校名 [] 高等学校 ・ 中学校 ・ 小学校	
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数の数え方については、『第79回国民スポーツ大会本大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』[https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid191.html]を参照すること)	はい ・ いいえ
	※過去大会において「ふるさと」を活用したことがある場合 └ 「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む)は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【62・63・64・65・66・67・68・69・70・71・72・73・74・75・76・77・特別・78】	

第79回国民スポーツ大会本大会における参加資格確認書

「第79回国民スポーツ大会(滋賀県)実施要項総則」及び「第79回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第79回国民スポーツ大会(滋賀県)における少年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第79回大会参加

所属都道府県:

競技名:

種目名:

記入日: 年 月 日

氏名:

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1) 特別大会[冬季大会:青森県・岩手県][本大会:鹿児島県]

出場 ・ 不出場 	都・道 府・県	より	1. 居住地を示す現住所 2. 学校所在地 3. 勤務地 4. JOCエリートアカデミー	を選択して出場
---	------------	----	---	---------

(2) 第78回大会[冬季大会:北海道・山形県][本大会:佐賀県]

出場 ・ 不出場 	都・道 府・県	より	1. 居住地を示す現住所 2. 学校所在地 3. 勤務地 4. JOCエリートアカデミー	を選択して出場
---	------------	----	---	---------

ii. 参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	 日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 ※「いいえ」の場合	はい ・ いいえ
	 日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい ・ いいえ
(2)	 都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(特別・第78回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 ※「いいえ」の場合 ※a～eのいずれかに ※該当していること	はい ・ いいえ
	a. 以下のいずれかに該当する。 1) 第78回大会参加者: 2024年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2) 特別大会参加、第78回大会不参加者: 2023年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
	b. 2007年4月2日から4月30日生まれのもので以下のいずれかに該当する。 1) 第78回大会参加者: 2024年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2) 特別大会参加、第78回大会不参加者: 2023年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
	c. 以下のいずれかに該当する。 1) 第78回大会参加者: 第78回大会終了時から第79回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。 2) 特別大会参加、第78回大会不参加者: 特別大会終了時から第79回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。	c. 一家転住
	d. JOCエリートアカデミーに在籍している。	d. JOCアカデミー
	e. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	e. 震災特例
	f. 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	f. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第79回大会本大会において、複数競技に参加を申込んでいない。	はい ・ いいえ
(4)	第79回大会冬季大会に参加していない。または、第79回大会冬季大会に参加した際、今回と同一の都道府県から参加した。	はい ・ いいえ
(5)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。(保護者含む)	はい ・ いいえ
(6)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がないことが確認されている。	はい ・ いいえ
(7)	第79回大会本大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。 (※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)	はい ・ いいえ
(8)	ドーピング検査を受けることに同意する(親権者の同意を含む)。	はい ・ いいえ
(9)	 2025年4月1日現在、15歳以上18歳未満である。 (※2007年4月2日以降(サッカー競技およびバスケットボール競技少年種別は2009年1月1日)から2010年4月1日以前生まれ) ※「いいえ」の場合	はい ・ いいえ
	2010年4月2日以降から2011年4月1日以前に生まれた中学3年生で、以下の競技(種目)のいずれかに出場する。 陸上競技、水泳(競泳、飛込、水球(女子)、アーティスティックスイミング、オープンウォータースイミング)、サッカー、テニス、体操(競技、新体操、トランポリン)、バスケットボール、レスリング(少年男子)※、セリング、ソフトテニス、卓球、馬術、フェンシング、バドミントン、ライフル射撃(ビーム・ライフル、ビーム・ピストル)、スノーバード、スキー、カヌー、アーチェリー、ボウリング、ゴルフ ※2011年1月1日から2011年4月1日までの間に生まれた者を除く。	はい ・ いいえ

(2枚目へ続く)

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記 ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2025年4月30日から2025年10月8日までとする)	はい ・ いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。	はい ・ いいえ
	a. 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、大会実施要項が定める参加申込時に1年以上在籍している。	
	b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当している。	

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【 1. 居住地を示す現住所 2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地 3. 勤務地 4. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月8日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、上記期間の総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準)に則っている)	はい ・ いいえ
	↳ ※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月8日まで引き続き通学している学校の所在地である。	はい ・ いいえ
	↳ ※「いいえ」の場合 「『一家転住等』に伴う特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
(2)	以下のいずれにも該当していない。 a. 休学中の者 b. 通信による教育を行う課程に学んでいる者 c. 高等学校の専攻科、別科に学んでいる者	はい ・ いいえ

【3. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月8日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、上記期間のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準)に則っている)	はい ・ いいえ
	↳ ※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【4. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	都道府県予選会参加時から当該競技会終了日まで引き続き、JOCエリートアカデミーに在籍している。	はい ・ いいえ
(2)	卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択している。 JOCエリートアカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択している。	はい ・ いいえ
	↳ ※学校名を明記 学校名 小学校	
(3)	JOCエリートアカデミー在籍時に、第78回大会以前の国スポに参加したことがあり、その大会参加時に選択した所属都道府県と今回の都道府県は変更していない。	はい ・ いいえ

第79回国民スポーツ大会本大会における参加資格確認書

「第79回国民スポーツ大会(滋賀県)実施要項総則」及び「第79回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第79回国民スポーツ大会(滋賀県)における監督としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第79回大会参加 所属都道府県:	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 登録番号: 資格名: 有効期限: 年 月 日
競技名:	種目名:
記入日: 年 月 日	氏名:

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1)特別大会[冬季大会:青森県・岩手県][本大会:鹿児島県]

出場 ・ 不出場		都・道 府・県	より	1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと(選手・成年) 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCリトアニアミ(選手・少年)	を選択して出場
----------	--	------------	----	--	---------

(2)第78回大会[冬季大会:北海道・山形県][本大会:佐賀県]

出場 ・ 不出場		都・道 府・県	より	1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと(選手・成年) 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCリトアニアミ(選手・少年)	を選択して出場
----------	--	------------	----	--	---------

ii. 参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 ※「いいえ」の場合 日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい ・ いいえ はい ・ いいえ
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(特別・第78回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 ※「いいえ」の場合 ※a～cのいずれかに ※該当していること a. 以下のいずれかに該当する。 1)第78回大会参加者: 2024年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2)特別大会参加、第78回大会不参加者: 2023年度以降に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 b. 以下のいずれかに該当する。 1)第78回大会参加者: 2024年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2)特別大会参加、第78回大会不参加者: 2023年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 c.「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。 d.「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ a. 新卒業者 b. 結婚・離婚 c. 震災特例 d. 能登特例
(3)	第79回大会本大会において、複数競技・種別に参加を申込んでいない。(※選手との兼任も含む。監督が種別共通で配置される場合は除く。)	はい ・ いいえ
(4)	第79回大会冬季大会に参加していない、または、第79回大会冬季大会に参加した際、今回と同一の都道府県から参加した。	はい ・ いいえ
(5)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。	はい ・ いいえ
(6)	ドーピング検査を受けることに同意する。(※選手との兼任の場合のみ)	はい ・ いいえ
(7)	2025年4月1日現在、18歳以上である。(※2007年4月1日以前生まれ)	はい ・ いいえ

(2枚目へ続く)

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記 ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2025年4月30日から2025年10月8日までとする)	はい ・ いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。 a. 2025年以前に、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・ 少年種別年齢域に該当していた際、「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・ 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。 b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」(大学に在学している、専修学校(専門学校)に在籍している)に該当しない。 ※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う	はい ・ いいえ

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと(※選手との兼任の場合のみ) 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月8日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、上記期間の総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【2. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月8日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、上記期間のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ
	「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ いいえ

【3. ふるさと(選手兼任のみ)】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している、または、過去大会参加時に登録を済ませている。	はい ・ いいえ
	※過去大会参加時 ※に登録済の場合 一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。	はい ・ いいえ
(2)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※JOCエリートアカデミーを修了、または同アカデミーに在籍している場合は卒業小学校所在地。「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」もしくは「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地も含む。)	はい ・ いいえ
	※学校名を明記 学校名 高等学校 ・ 中学校 ・ 小学校	
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数数の数え方については、『第79回国民スポーツ大会本大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』[https://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid191.html]を参照すること)	はい ・ いいえ
	※過去大会において「ふるさと」を活用したことがある場合 「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む)は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【62・63・64・65・66・67・68・69・70・71・72・73・74・75・76・77・特別・78】	

iv. 公認スポーツ指導者資格

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月1日時点で公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格が「有効」であり、かつ有効期限が2026年3月31日以降である。	はい ・ いいえ

国民スポーツ大会に関するドーピング検査について

国民スポーツ大会においては、ドーピング検査が実施されており、その検査対象も全選手にその可能性があります。JADA や JSP0 ホームページにあるアンチ・ドーピング教育教材を閲覧するなど、ドーピング防止に関する自己管理についてよろしくお願いします。なお大会期間中は「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」に必要事項を記入し、選手本人の写真を貼付して常時携帯して下さい。

1 ドーピング禁止薬に関する問合せサービスシステムについて

「薬剤師会ドーピング防止ホットライン」を利用してください。

1) 問い合わせ方法：原則 Fax にて問い合わせ願います。電話の際は薬局や病院で渡される薬や薬の説明書をお手元にご用意の上お問い合わせください。

2) 問合せ時間：AM 9：00～PM 5：00（土曜・日曜・祝祭日はお休みです。）

3) 問合せ先：【薬剤師会ホットライン用】

「宮城県薬剤師会くすりの相談室 FAX 022-391-6630

2 治療目的使用に係る除外措置（TUE）について

1) 申請手続きについて

ドーピング防止規則違反の対象となる禁止物質・禁止方法であっても、事前に所定の手続きにより TUE が認められれば、例外的に使用することができます。ただし、TUE が承認されていないければ、医療上の理由でも禁止物質を使用すれば「ドーピング違反」と判断されることがあるので、十分注意して手続きを行ってください。

2) 申請における国スポ専用様式について

国スポに参加する競技者が国スポに向けて TUE の承認を得る場合、競技者の所属都道府県を確認するために、「国民スポーツ大会 都道府県名申告書兼 TUE 申請承認情報同意書」を提出する必要があります。当該申告書兼同意書は、JADA ホームページ内でダウンロードが可能です。

該当選手がおりましたらまずは宮城県スポーツ協会担当までご相談ください。

3) 申請期限

TUE の申請は原則として大会開始の 30 日前までに行う必要があります。その後も申請は可能ですが、大会出場日までに審査が間に合わない可能性があるため、可能な限り早急に申請して下さい。

4) TUE 申請の承認条件

TUE が認められるには、以下の条件をみたすことが必要です。

- (1) 治療上、使用しないと健康に重大な障害を及ぼすことが予想される。
- (2) 治療上使用した結果、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない。
- (3) 他に代えられる合理的な治療法がない。
- (4) ドーピングの結果生じた副作用の治療ではない。

5) その他

- (1) 緊急の治療目的で禁止物質・禁止方法を使用する必要がある場合は、治療開始後の TUE 申請手続きが認められるので、早急に申請をおこなってください。

3 国民スポーツ大会選手カード・国民スポーツ大会ドーピング検査同意書・教育確認カードにつ

いてについて

※様式については各自日本スポーツ協会ホームページからダウンロードください。

1) 国民スポーツ大会選手カード

- ・選手カードの各項目を記入し、選手本人の写真を直接貼付してください。

2) 国民スポーツ大会ドーピング検査同意書

- ・同意年月日、出場競技名、選手氏名（押印）、性別、生年月日を記入する。
- ・選手が未成年の場合は、必ず保護者（親権者）の署名と押印をおこなう。
- ・同意書は、大会期間中は忘れずに携行し、大会関係者から提示を求められた場合、常に応じられるようにする。

3) 教育確認カード

- ・監督、スポーツドクター、アスレティックトレーナーはアンチ・ドーピング教育履歴カードに必要事項を記入し携行する。

4 連絡先

- ・ JADA TUE 委員会

〒115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

TEL:03-5963-8030 FAX03-5963-8031

- ・ 公益財団法人宮城県スポーツ協会（スポーツ推進部）

〒981-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館 40-1

宮城県総合運動公園（グランディ・21）

TEL:022-349-9655 FAX:022-356-8267



R7年度 国民スポーツ大会関連行事（2025/05/16現在）

NO.	関連行事	日・曜	場所等
1	国民スポーツ大会監督研修会	6/28（土）	多賀城市文化センター
2	第52回東北総合スポーツ大会主会期	8/22（金）～24（日）	宮城県
3	第79回国民スポーツ大会宮城県選手団代表者会議（WEB）	8/29（木）予定	オンライン
4	第79回国民スポーツ大会宮城県選手団結団式	9/11（木）PM予定	県庁
5	第79回国民スポーツ大会主会期	9/28～10/8	県庁
6	第79回国民スポーツ大会報告会・祝賀会	11/18（火）	ホテル白萩

がんばろう!宮城

～スポーツの力で笑顔と元気に～

公益財団法人 宮城県スポーツ協会